

調査票記入例

□辞令面より記入します。
 □私立学校等で学校教育法上の職名を用いていない場合、下記により職務内容で判断してください。
 ・副校長: 校長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
 ・教頭: 校長及び副校長を助け、校務を整理し、及び必要に応じ生徒の教育をつかさどる。
 ・主幹教諭: 校長、副校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し並びに生徒の教育をつかさどる。
 ・指導教諭: 生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、保育の改善充実のために必要な指導を行う。
 ・教諭: 生徒の教育をつかさどる。
 ・助教諭: 教諭の職務を助ける。
 ・養護教諭: 生徒の養護をつかさどる。
 ・養護助教諭: 養護教諭の職務を助ける。
 ・栄養教諭: 生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる。
 ・講師: 教諭又は助教諭に準ずる職務に従事する。

□本務者には休職者、産休者及び育児休業者並びに産休代替者及び育児休業代替者を含めます。ただし、兼務者にはこれらの者は含めません。
 □再任用のフルタイム勤務者は本務者、短時間勤務者は兼務者に記入します。
 □「介助員」(夏季休業中、辞令が一度解除される者)は計上しません。

□校長が0名あるいは2名の場合は、調査票欄外に理由を簡潔に記入してください。(例 校長休職中のため等)なお、校長が2名(いずれも本務者)の場合は、「9」欄及び「11」欄に該当がないか必ず確認してください。

□教諭、助教諭のうち、担当している障害種別について、相当する特別支援領域の免許状(普通免許状又は臨時免許状)を有している者の数を記入します。
 ・「担当している障害種別」とは、「5 障害種別」で記入した障害種別のうち、当該教員が担当している障害種別となります。
 ・複数の障害種別を対象とする場合は、それら全ての特別支援領域の免許状を有する者のみ、実数で記入します。
 ・休職中等により、担当する障害種別が定められていない者については、「5 障害種別」に対応する免許状を全て有している場合のみ便宜計上の対象とします。

□育児休業教員≧育児休業代替教員となっていますか。なお、育児休業教員1名に対し、代替教員(本務者に限る)を2名配置している場合等はこの限りではありませんが、その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

学校調査票 (特別支援学校) (4-1)

文部科学省ホームページ掲載の『質疑応答集』も御確認ください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm
 ○学校基本調査>Q&A>質疑応答集(初等中等教育機関、専修学校・各種学校編)

□学校教育法第73条により当該学校が教育の対象としている全ての障害種別について「1」を記入します。当該学校が教育の対象としている障害種別は、学校教育法施行規則第119条により、必ず学則その他の設置者の定める規則に記載されていますので、当該規則のとおり記入します。

統計法に基づく基礎統計調査
 政府統計

(様式第6号)

1 学校の所在地 (市区部) (町村) (番地) 2 (フリガナ) 学校名

3 設置者別
 11 国立 25 組合立
 21 都道府県立 31 学校法人立
 22 市(区)立

4 本校分校別
 1 本校
 2 分校

5 障害種別
 視覚 聴覚 知的 身体 精神 発達 障害 障害 障害 障害 障害 障害

6 教員数
 本務者(休職者等を含む) 兼務者(休職者等を除く) 非常勤講師は兼務者として扱います。

7 職員数(本務者のみ)
 校長 副校長 主任 教諭 助教諭 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 講師 事務職員 寄宿舍指導員 学校栄養職員 事務職員 技術職員 寄宿舍指導員 実習指導員 実習助手 学校栄養職員 調理従事員 用務員 警備員 計

8 再掲
 計のうちのうち休職者 寄宿舍指導員 学校栄養職員 事務職員 寄宿舍指導員 学校栄養職員 計

9 「6」の本務者のうち休職等教員数(再掲)
 教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭

10 「6」の本務者のうち教務主任等の数(再掲)
 校長 副校長 主任 教諭 助教諭 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 講師

11 「6」の本務者のうち指導主事等の数(再掲、公立のみ)
 指導主事 留本 留校 留海 留外 留日

12 「6」及び「7」の本務者のうち産休代替等教職員数(再掲)
 産休代替教員 育児休業代替教員

13 「7」のうち寄宿舍専任教員数(寄宿舍指導員を除く、再掲)
 寄宿舍指導員 寄宿舍指導員

14 学校医等の数
 学校医 学校医

22 担当障害種別教員数
 本務者 兼務者
 教諭 助教諭 講師 教諭 助教諭 講師

16 「15」のうち外国人(再掲)
 部別 幼稚園 小学部 中学部 高等部

17 通学状況別在学者数
 寄宿舍(下宿含む) 家庭福祉施設 児童福祉施設 国立療養所重心病棟 其他の医療機関 計

18 小学校、中学校、高等学校との転入・転出者数
 転入者 転出者

19 理由別長期欠席者数
 区分 病 経済的 不登校 その他 計

20 理由別長期欠席者数
 前年度間30日以上欠席者 前年度間30日以上欠席者

【廃校も調査対象】
 □廃校であっても、該当者がいる場合は記入します。理由については以下を参照してください。
 ・病気: 本人の心身の故障(けがを含む。)により、入院、通院、自宅療養のため長期欠席した者。(自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含まれます。)
 ・経済的理由: 家計が苦しくて教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。
 ・不登校: 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)の数。なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合であるものとします。
 ・その他: 上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない、あるいは欠席理由が2つ以上あり主たる理由が特定できない者。

□辞令面より記入します。
 □各欄の区分については以下の者を記入します。
 ・事務職員: 主事、事務主事等の名称で発令されている者、又は、主事補、事務主事補、事務補佐員、事務補助員等の名称で発令されている者。
 ・技術職員: 技術的職務に従事する者をいいます。
 ・寄宿舍指導員: 寄宿舍で児童生徒の養育に当たる者(学校教育法第79条)
 ・実習助手: 学校教育法第60条第2項及び第4項の規定により実験又は実習について教員の職務を助ける者。
 ・養護職員(看護師等): 看護師(准看護師含む)、保健師など養護をつかさどる職員。
 ・学校栄養職員: 学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる職員。(学校給食法第7条)
 ・学校給食調理従事員: 「学校栄養職員」以外の学校給食の調理に従事する者。
 ・用務員: 学校の環境の整備その他の用務に従事する者。
 ・警備員・その他: 学校警備員、運転手、介助職員(教育職俸給適用者を除く。)等を含めます。
 □公立学校の場合、週30時間以内勤務の非常勤職員は兼務者とみなし計上しません。
 なお、警備員等で他の職員と比べて勤務の様態が非常に異なっている者でも、1週間の勤務時間数が他の職員と同じである場合は、常勤的非常勤職員として計上します。

□公立学校のみ記入します。「負担法による者」とは、都道府県費負担に係る都道府県立学校の職員及び市町村立学校職員給与負担法(指定都市においては義務教育費国庫負担法)による職員をいいます。
 2 数字は、□□□□の中に一字ずつ、右側につめて記入する。
 3 5月1日現在、部は設置されているが、在籍者がいない場合は、「17通学状況別在学者数」の該当する部の「計」欄に「N」と記入する。
 4 符号a～nは、調査票の各欄の同符号と必ず一致しなければならない。
 5 「計」欄のあるところは、必ず検算する。

完了したものは、別々に調査票を作成する。分校の調査票は、本校で取りまとめたものを、別々に調査票を作成する。分校の調査票は、本校で取りまとめたものを、別々に調査票を作成する。分校の調査票は、本校で取りまとめたものを、別々に調査票を作成する。

□教員についてのみ記入します。「7職員数」欄に記入した職員は記入しません。
 □産休(産前産後休暇)者、病気休職者、介護休職者、同行休業者、学院修学休業者は記入しません。

□育児休業教員≧育児休業代替教員となっていますか。なお、育児休業教員1名に対し、代替教員(本務者に限る)を2名配置している場合等はこの限りではありませんが、その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

□留学生: 国内又は外国の大学及び教育研究所へ研修のため6ヶ月以上継続して派遣されている者(国立大学附属学校へ派遣されている者を除く。)
 □海外日本人学校派遣者: 長期研修出張の扱いで文部科学省の委嘱により、在外の日本人学校又は補習授業校に派遣されている者。
 □大学院派遣者、教育センター長期派遣者もこちらへ記入します。

□部主事≦「17通学状況別在学者数」の部の数(数値の記入のある行数)となっていますか。なお、一つの部に2名の部主事を配置している場合はこの限りではありませんが、その旨を欄外に簡潔に記載してください。

□小学校、中学校、高等学校から転入してきた児童生徒及びこれらの学校に転出した児童生徒数を記入します。また、小学校(小学部)又は中学校(中学部)を卒業(修了)後に中学部(中学校)又は高等部(高等学校)へ進学した者も含めます。ただし、特別支援学校相互の転入者転出者は含めません。

□私立特別支援学校等で本項目の職名を用いていない場合、下記により職務内容で判断してください。
 ・教務主任: 校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
 ・学年主任: 校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
 ・保健主事: 校長の監督を受け、中学校における保健に関する事項の管理に当たる。
 ・生徒指導主事: 校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
 ・進路指導主事: 校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
 ・学科主任: 校長の監督を受け、当該学科の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
 ・農場長: 校長の監督を受け、農業に関する実習地及び実習施設の運営に関する事項をつかさどる。
 ・寮務主任: 校長の監督を受け、寮務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
 ・司書教諭: 学校図書館法第5条の規定による司書教諭の資格を有している者で、学校図書館の専門的職務に従事する者として発令を受けている者。
 ・自立活動担当教員: 教育職員免許法施行規則第63条の2の規定により特別支援学校の自立活動の教諭の一種免許状を授与されて特別支援学校において自立活動を担任している教員及び前期の免許状は有していないが、特別支援学校において専ら自立活動を担任している教員。
 ・舎監: 校長の監督を受け、寄宿舎の管理及び寄宿舎における児童等の教育に充てる教員。

□「6 教員数」のうち、教諭、助教諭、講師について、その教員が担当する学級の障害種別により該当欄に計上します。
 ・重複障害学級については主たる障害種別のみ計上し、併せ持つ障害種別には計上しません。主たる障害種別とは、当該学級の学級編制上、主たる教育の対象としての障害種別をいいます。
 ・複数の学級を担当している場合は該当する全ての障害種別に計上します。その際、重複障害学級が含まれる場合は、上述の取扱となります。

令和〇年度 学校基本調査
学校調査票 (特別支援学校) (4-2)

—令和〇年5月1日現在—

都道府 県番号	学校コード
15E1.....	4

特別支援学校 2

統計法に基づく基幹統計調査



学校名	学校 分校	報告者 氏名	校長 氏名	取扱者 氏名
-----	----------	-----------	----------	-----------

□学級編制上主たる教育の対象としている障害種別に「1」を記入します。
さらに、重複障害学級にあっては、その重複する障害種別の欄に「2」を記入します。

□単式学級の場合は「1」を、複式学級の場合は「2」を記入します。
単式学級：同学年の生徒で編制されている学級
複式学級：2以上の学年の生徒で編制される学級

学級区分	学級編制別	障害種別			訪問教育学級	児童数計		学年別												年齢別						
		視覚障害	聴覚障害	知的障害		肢体不自由	男	女	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		6～11歳		12～14歳		15歳以上	
		1	2	3		4	1	2	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1学年	7 0 1 0	1	1			2	1	2	1																	
2学年	7 0 2 0	1	1			3	4			3	4															
3学年	7 0 3 0	1	1			2	2					2	2													
4学年	7 0 4 0	1	1			4	2							4	2											
5学年	7 0 5 0	1	1			1	2									1	2									
6学年	7 0 6 0	1	1			1	1														1	1				
1・2年生学級	7 0 7 0	2	1			5	1	2	1	3											5	1				
3・4年生学級	7 0 8 0	2	1	2	1	1	2					1	1	1							1	2				
5・6年生学級	7 0 9 0	2	1			6	1														3	1				
1・2・3年生	7 1 0 0		1					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7 1 1 0																									
	7 1 2 0																									
	7 1 3 0																									
	7 1 4 0																									
	7 1 5 0																									
	7 1 6 0																									
	7 1 7 0																									
	7 1 8 0																									
	7 1 9 0																									
	7 2 0 0																									
	7 2 1 0																									
	7 2 2 0																									
	7 2 3 0																									
	7 2 4 0																									
	7 2 5 0																									
	7 2 6 0																									
	7 2 7 0																									
	7 2 8 0																									
	7 2 9 0																									
	7 3 0 0																									
児童数合計	d+e=f					d	e	25	16	4	2	6	4	3	3	4	3	4	2	4	2	2	5	1	5	1

小学部の学級別に在学者数（学級ごとに一段ずつとって記入する。）

□訪問教育学級とは、訪問教育を受けている児童のみで編制されている学級をいいます。
□該当する学級には「1」を記入します。

□学級設置の届出はしているが、5月1日現在在籍児童がいない場合、「児童数計」欄と「学年別」欄に「0」を入力します。（紙での提出の場合は、「N」を記入します。）

1. 本校と分校（正規の手続を完了したもの。）は、別々に調査票を作成する。分校の調査票は、本校で取りまとめ、校長から提出する。
2. 数字は、

--	--	--	--

 の中に一字ずつ、右側につめて記入する。
3. 「学級編制別」欄には、単式学級は「1」を、また複式学級は「2」を記入する。
4. 「障害種別」欄には、当該学級が単一障害学級の場合には該当する欄に「1」を記入する。重複障害学級の場合には主たる障害の該当する欄に「1」を、併せ持つ障害の該当する欄に「2」を、それぞれ記入する。
5. 「訪問教育学級」欄には、該当する学級に「1」を記入する。
6. 「15」欄の記入方法は、手引の説明をよく読むこと。また、5月1日現在学級は設置されているが在籍者がいない学級がある場合は、「児童数計」及び「学年別」欄に「N」と記入する。
7. 符号 d～f は、調査票の各欄の同符号と必ず一致しなければならない。
8. 「計」欄があるところは、必ず検算をする。

□「17 通学状況別在学者数」の「小学部」欄と合計は一致していますか。

文 部 科 学 省

□オンライン調査システムで回答した調査票については、調査票右下に送信した日付が表示されます。空白になっていないか、表示されているのが本年度の日付かを必ず確認してください。

20XX/05/01 09:00

令和〇年度 学校基本調査
学校調査票（特別支援学校）（4-3）
 一令和〇年5月1日現在一

□単式学級の場合は「1」を、複式学級の場合は「2」を記入します。
 単式学級：同年齢の幼児で編制する学級
 複式学級：2以上の年齢の幼児で編制する学級

都道府県番号 学校コード
1 5 E1..... 4

特別支援学校 3

□学級編制上主たる教育の対象としている障害種別に「1」を記入します。
 さらに、重複障害学級にあつては、その重複する障害種別の欄に「2」を記入します。

□学級編制上主たる教育の対象としている障害種別に「1」を記入します。
 さらに、重複障害学級にあつては、その重複する障害種別の欄に「2」を記入します。

統計法に基づく基幹統計調査 **秘**

学校名 _____ 学校分校 _____
 報告者氏名 _____ 校長氏名 _____ 取扱者氏名 _____

□単式学級の場合は「1」を、複式学級の場合は「2」を記入します。
 単式学級：同学年の生徒で編制されている学級
 複式学級：2以上の学年の生徒で編制される学級

学級区分	学級編制別	障害種別				訪問教育学級	生徒数計		学年別						年齢別						
		視覚的障害	聴覚的障害	知的障害	身体障害		男	女	1学年		2学年		3学年		12~14歳		15歳以上				
		1	2	3	4		1	2	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
15 (2) 1年	80110	1	1				3	3	3	3					3	3					
2年	80220	1	1				5	1		5	1				5	1					
3年	80330	1	1				3	2				3	2		2	2	1				
重複1	80440	2	1 2				3	1							3	1					
訪問	80550	1			1	1												1			
重複2	80660	2	1				(0)	(0)	(0)	(0)	(0)										
	80770																				
	80880																				
	80990																				
	81100																				
	81110																				
	81220																				
	81330																				
	81440																				
	81550																				
	81660																				
	81770																				
	81880																				
	81990																				
	82000																				
生徒数合計							g+h=i	g	h	8	4	4	7	1	3	3	1	3	7	1	1

□訪問教育学級とは、訪問教育を受けている生徒のみで編制されている学級をいいます。
 □該当する学級には「1」を記入します。

□学級設置の届出はしているが、5月1日現在在籍者がいない場合、
 中学部の場合は「生徒数計」欄と「学年別」欄に「0」を入力します。
 幼稚部の場合は「幼児数計」欄と「年齢別」欄に「0」を入力します。
 (紙での提出の場合は、「N」を記入します。)

学級区分	学級編制別	障害種別				幼児数計		年齢別						
		視覚的障害	聴覚的障害	知的障害	身体障害	男	女	3歳		4歳		5歳		
		1	2	3	4	1	2	男	女	男	女	男	女	
15 (3) 4歳組	60110	1	1			3	2			3	2			
5歳組	60220	1	1			4	3					4	3	
4・5歳組	60330	2	1 2			2	2			1		1	2	
4・5歳組	60440	2	1			(0)	(0)			(0)		(0)	(0)	
	60550													
	60990													
	61000													
	61110													
	61220													
	61330													
	61440													
	61550													
	61660													
	61770													
	61880													
	61990													
	62000													
幼児数合計							g+b=c	a	b	7	4	2	5	5

□「17 通学状況別在学者数」の「中学部」欄と合計は一致していますか。

□「17 通学状況別在学者数」の「幼稚部」欄と合計は一致していますか。

- 本校と分校（正規の手続を完了したもの。）は、別々に調査票を作成する。分校の調査票は、本校で取りまとめ、校長から提出する。
- 数字は、 の中に一字ずつ、右側につめて記入する。
- 「学級編制別」欄には、単式学級は「1」を、また複式学級は「2」を記入する。
- 「障害種別」欄には、当該学級が単一障害学級の場合には該当する欄に「1」を記入する。重複障害学級の場合には主たる障害の該当する欄に「1」を、併せ持つ障害の該当する欄に「2」を、それぞれ記入する。

- 「訪問教育学級」欄には、該当する学級に「1」を記入する。
- 「15」欄の記入方法は、手引の説明をよく読むこと。また、5月1日現在在籍者がいない学級がある場合は、幼稚部は「60440」「60550」の「年齢別」欄に、中学部は「生徒数計」及び「学年別」欄に「0」を記入する。
- 符号 a~c 及び g~i は、調査票の各欄の同符号と必ず一致しなければならない。
- 「計」欄があるところは、必ず検算をする。

令和〇年度 学校基本調査
学校調査票（特別支援学校）（4-4）

— 令和〇年 5月 1日 現在 —

都道府 県番号	学校コード
15 E1.....	4

特別支援学校 4

□訪問教育学級とは、訪問教育を受けている生徒のみで編制されている学級をいいます。
該当する学級には「1」を記入します。

統計法に基づ

学校名	学校 分校	報 告 者 氏 名	校 長 氏 名	取 扱 者 氏 名
-----	----------	-----------------------	------------------	-----------------------

□学科番号は必ず記入してください。
当該項目には小分類の学科番号を記入します。

□学級編制上主たる教育の対象としている障害種別に「1」を記入します。
さらに、重複障害学級にあっては、その重複する障害種別の欄に「2」を記入します。

□単式学級の場合は「1」を、複式学級の場合は「2」を記入します。
単式学級：同学年の生徒で編制されている学級
複式学級：2以上の学年の生徒で編制される学級

□学級設置の届出はしているが、5月1日現在在籍生徒がない場合、「生徒数計」欄と「学年別」欄に「0」を入力します。（紙での提出の場合は、「N」を記入します。）

□「17 通学状況別在学者数」の「高等部」欄と合計は一致していますか。

15 (4) 高等部の学級別在学者数（学級ごとに一段ずつって記入する。）（つづき）

学級区分	学級編成別	障害種別	訪問教育学級	生徒数計		学 年 別						年 齢 別							
				男	女	1 学年		2 学年		3 学年		15~17歳		18~20歳		21歳以上			
						男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
1 学年	9 0 1 0	1	1	4	3	4	3					4	3						
2 学年	9 0 2 0	1	1	2	5			2	5			2	5						
3 学年	9 0 3 0	1	1	4	4					4	4	3	4	1					
2 個学年複式	9 0 4 0	2	2	3	2	2		1	2			1	1	2	1				
3 個学年複式	9 0 5 0	2	2	2	1	2		0	1	1		2		1	1				
9 0 6 0																			
9 0 7 0																			
9 0 8 0																			
9 0 9 0																			
9 1 0 0																			
9 1 1 0																			
9 1 2 0																			
複式1	9 4 1 0	2	1	0		0		0											
複式2	9 4 2 0	2	1	1	2	1	1	1				1	1						
9 4 3 0																			
9 4 4 0																			
9 4 5 0																			
9 4 6 0																			
9 6 1 0																			
9 6 2 0																			
9 6 3 0																			
9 6 4 0																			
生徒数合計				$j+k=1$		17	17	9	4	3	8	5	5	12	13	5	3		1

20 高等部の学科別在学者数及び入学者数

学科名	学科番号	在 学 者 数										本科の 入学者数 (再掲)								
		本 科		専 攻 科		別 科		計		男	女									
		男	女	男	女	男	女	男	女											
普通科	5 0 1 0	1	0	0	0	1	6	1	5	1	2	1	7	1	7	3	4	8	3	
専 門 教 育 を 主 と す る 学 科 (小 学 科 別 に 記 入 す る)																				
計	5 1 5 0	9	9	9	1	6	1	5	0	0	0	0	1	6	1	5	3	1	8	3

□本科の入学者のみ記入します。
入学者は5月1日までに入学を決定した者とし、転入学者は含めません。
また、補欠入学者及び入学後5月1日までに他の学校へ転学した者は含めませんが、入学を取り消した者及び退学した者は除きます。

- 5月1日現在、在籍生徒がないことを示します。
- 数字は、

--	--	--	--

の中に一字ずつ、右側につめて記入する。
 - 「15」の「学級編成別」欄には、単式学級は「1」を、また複式学級は「2」を記入する。
 - 「15」の「障害種別」欄には、当該学級が単一障害学級の場合には該当する欄に「1」を記入する。重複障害学級の場合には主たる障害の該当する欄に「1」を、併せ持つ障害の該当する欄に「2」を、それぞれ記入する。
 - 「訪問教育学級」欄には、該当する学級に「1」を記入する。
 - 「15」欄の記入方法は、手引の説明をよく読むこと。また、5月1日現在学級は設置されているが在籍者がいない学級がある場合は、「生徒数計」及び「学年別」欄に「N」と記入する。
 - 「19」の「学科名」欄は、主として履修する科目のコースにより区分して記入する。
 - 「19」欄の「本科の入学者数（再掲）」は、学科別に「在学者数」の「本科」より大きくなることはない。
 - 符号 j ~ n は、調査票の各欄の同符号と必ず一致しなければならない。
 - 「計」欄があるところは、必ず検算をする。